研究事業評価調書(平成 21 年度) 平成 21 年 12 月 25 日

事業区分	特別	 研究	研究期間	平成18年度~平成20年度	評価区分	事後評価				
研究テーマ名		水稲葉枯症の多	水稲葉枯症の発生要因の究明と軽減対策技術の開発							
(副題)		(県北部中山間	水田に発生す	る水稲葉縁枯症状の解決策構築)						
主管の機関·科(研究室)名 研究代表			代表者名 /	農林技術開発センター農産園芸部門	作物研究室	渡邉大治				

<県長期構想等での位置づけ>

(様式1)

ながさき夢・元気づくりブラン (長崎県長期総合計画後期5か年 計画)	競争力のあるた〈ましい産業の育成 6.農林水産業いきいき再生プロジェクト 7.安全・安心の確保向上プロジェクト
長崎県科学技術振興ビジョン	第3章 長崎県における科学技術振興の基本方向と基本戦略 (ア)地域ニーズ主導による推進
長崎県農政ビジョン後期計画	12.環境にやさい1農林業の展開 15.安全で安心な農産物の生産と消費者へのPR

1 研究の概要(100 文字)

未解明の県北部中山間水田に発生する水稲葉縁枯症状については、気象・土壌・水稲生育量の3要因が重なっ た場合に症状を現すことを証明し、要因を排除できる発症軽減対策技術を提案する。

研究項目	要因究明
	1)酸性霧採取と曝露 2)フェーン風の発生確認 3)酸性硫酸塩土壌(パイライト) 4)ストレス物質検索
	5)地力窒素の圃場内バラツキ 6)発症株・未発症株での生育量調査(葉面積・葉身長)
	軽減対策技術
	1)移植の後進化 2)排水改善(本暗渠) 3)防風対策(ネット)

2 研究の必要性

1) 社会的・経済的背景及びニーズ

本症状で葉が枯れることから光合成が損なわれ、毎年 2 千万円程度の被害を出し続けてきた。葉縁が枯れ る原因を明確化することで、人体や環境への影響には無縁であることが証明でき、中山間良質米生産地帯 のイメージ低下を防止できる。

2) 国、他県、市町、民間での実施の状況または実施の可能性 5月下旬からの水稲移植地帯で、長崎県北部中山間地の凡そ200m以上の水田に発症する特異的な症状。 日射が不足する梅雨期間、平坦地に比べて更に日射量不足に遭遇する地帯での事例である。

3 効率性(研究項目と内容・方法)

研究 項目	研究内容·方法	活動指標		H 18	H 19	H 20	単位	
	発症地点に自動霧採取装置設置。硫酸でph	酸性霧採取	目標	1	1	1	回数	
	調製した水を人工気象装置内で曝露。 1	発症促進	実績	1	1	1		
	葉枯症状発生日直前の現地気象条件を領域	フェーン風	目標	1			回数	
	気象モデルでシュミレーション 2	存在確認	実績	1			凹紋	
	 X線回析で黄鉄鉱(パイライト)検出 3	検 出	目標		1	1	回数	
		17 Ш	実績		1	1		
	植物が外的ストレスを受け生成するポリ	ポリアミン数	目標			2	個数	
	アミンの種類を特定。 4		実績			2		
	水田 1 枚から 21 箇所サンプリングしてア	 測定水田数	目標			5	箇所数	
	ンモニア態窒素供給量を測定 5		実績			5	四门奴	
	 発症株と未発症株との生育量調査 6	葉身長・	目標			8	箇所数	
	光炉(木) 大光炉(木) 大月里的丘	葉面積	実績			8		
	1)移植を後進化させることのより発症を	箇所数 箇所数	目標		1	1	箇所数	
	軽減させる 7		実績		1	1		
	2)本暗渠を設置し地下部の排水性を良	箇所数 箇所数	目標			1	箇所数	
	好にする 8	四川双	実績			1	EI/IXX	
	3)フェーンを抑えるため高さ4mの防風	 発症軽減	目標			1	箇所数	
	ネットを設置 9	プログルエキエ/パ火	実績			1		

1) 参加研究機関等の役割分担

(独)国立環境研究所

- 1.酸性霧に含まれる成分での曝露実験で現地と同様の症状再現。
- 2. 発症前後で遺伝子レベルでの発現量が増加している機能を特定。

(独)中央総合農業研究所

- 1. 発症が起きる前後のストレス物質変化をポリアミンで確認。
- 2. 光合成を促進させている窒素成分由来を検索。

長崎県環境保健研究センター

- 1.酸性霧の採取。気象要因(温度・湿度・日射量)
- 2. 大気要因オゾン、SPM(塵)等の測定

長崎県総合農林試験場

- 1. 現地実証試験記録(発症防止)。
- 2. 現場で起きる現象から発症要因の解明。

2) 予算

研究予算 (千円)	計 (千円)	人件費 (千円)	研究費	財源				
(113)	(113)	(, , ,)	(千円)	国庫	県債	その他	一財	
全体予算	4,350	16,760						
18 年度	1,450	5,570	1,450				1,450	
19 年度	1,450	5,620	1,450				1,450	
20 年度	1,450	5,570	1,450				1,450	

過去の年度は実績、当該年度は現計予算、次年度以降は案

人件費は職員人件費の見積額

(研究開発の途中で見直した事項)

大気由来の酸性物質や硫黄関係物質が主要原因でなかったため、平成 18 年度唯一証明されたフェーン風に加え過去検討されなかった土壌要因中の地力差(可給態窒素)、水稲の生育ステージや植物体の生長量差と発症程度を新たに検討した。 10

4 有効性

研究 項目	成果指標	目標	実績	H 18	H 19	H 20	Н	Н	得られる成果の補足説明等
	発生要因の究明 被害防止技術確立	1	1			1			移植時期の後進:日射量の少ない梅雨時期に栄養成長期間を過繁茂状態で過ごす作型を回避させることで発症を抑制フェーン風に遭遇時の水稲地上部(茎葉)・地下部(根)バランス改善

1) 従来技術・先行技術と比較した新規性、優位性

九州及び全国的にも特異的な現象であること。標高の高い、風当たりが強く潜在地力の高い地域では、入 梅時期前後移植の作型では気温条件は問題無くとも、日射量不足で総合的な生育環境に葉縁枯を起こす要 因があることを明らかにした。

2)成果の普及

得られた成果内容

(発生要因の究明)

土壌・稲体・気象の3要因が重なった場合にのみ発症。3要因の中で1要因でも欠けると発症しない。 (被害防止技術)

移植時期を後進化(5月下旬から6月中旬へ遅らせる)することで、発症を防止できる。

研究成果の社会・経済への還元シナリオ

水稲葉枯症発症地域農家へ発症要因を説明し被害防止技術の実証展示。

発症地域を抱える市町に広報活動。このことで広く技術を伝達し、水稲葉枯症発症を防止する。

研究成果による社会・経済への波及効果の見込み

経済効果 : 発症による減収量を収量の 10%程度と想定すると、発症予想面積 200ha とすると 2000 万円 /年増の経済効果が見込める。原因が明らかになったことで、人間の健康に対して悪影響があるのではないかとの疑念を払拭できた。農家が想定できる原因であることは安全・安心な農産物である証明となり、中山間水田生産米のイメージアップに繋がる。

(研究開発の途中で見直した事項)

研究評価の概要

種 類	自己評価	研究評価委員会
事前	(17年度) 評価結果 (総合評価段階:) ·必要性 ·効率性 ·有效性 ·総合評価 対応	(17年度) 評価結果 (総合評価段階:) ·必 要 性 ·効 率 性 ·有 効 性 ·総合評価
途中	(19年度) 評価結果 (総合評価段階: A) ・必 要 性 : S ・効 率 性 : A ・	(19年度) 評価結果 (総合評価段階: A) ・必 要 性: 長崎県北部の高標高地帯の水田に 発生する長崎県水稲特有の問題(2000万円/年被害)として地域性があり、取り組むべきテーマと言える。 ・効 率 性: 事例の徹底調査、分析、他国の調査等により原因究明を早急に行う必要がある。また、仮説を立て、対策試験を行う必要がある。 ※線分析のみでは、パイライトの同定は困難であるので、湿式分析によるS(イオウ)の分析が必要である。・有 効 性: 実験回数が限られる不利があるが、症状が発生する期間等を明確にして、その対応策を検討し農家に提案していく必要がある。また、各研究機関との連携を強化し研究を推進する必要がある。・総合評価: 様々な仮説の検証が同時に試みられており、具体的な成果も上がっている点は、評価ができるが、早急かつ確かな成果が求められ、栽培期間等を考えると、研究の進め方のさらなる工夫が必要である。
	対応	対応 従来の視点には無かった大陸由来の大気環境及 び湿田での秋落ちの検証を主体に試験を組み立て ている。 19年度稲作終了後に本暗渠を施工する と、フェーン風による蒸散のため葉が枯れる症状は 軽減できると考える。
事後		(21年度) 評価結果 (総合評価段階:) ・必要性 A 水稲葉枯症は長崎県北部の中山間地という限られた 地域での発生であるが、原因不明で毎年2000万円の被 害額が出ており、公設試が行うべき研究テーマであると 考えられる。

·効 率 性 B

気象・土壌・水稲生育ステージの 3 要因が重なって 初めて症状を現すことから、総合的なデータ分析と判しるが、仮説を立て、想定される発生要因を役割分担で1 断能力が問われた課題である。 想定される原因のほ | つずつ検証することで、 効率性を高めており、 評価でき ぼ全てについての調査分析を実施し、消去法で最後る。 に残った要因が原因とした。このため解決に長い期間 を要した。

·有 効 性 A

移植時期を遅らせることで症状を軽減する技術対策 は、水稲の成長生理などから考えても安価で有効な、 農家が受け入れ易い対策である。しかし、水稲栽培に 必要な水が不足する地帯であることから、この対策は、試験研究の目的、原因追求、対策について高く評価す 全域的に一斉に取り組むことが望ましい。

·総合評価 A

発生現地でしか有効なデータが採れない、試験研究 機関のある平坦地では再現が難しい症状であった。 1 要因でも欠けると症状は現れず、3要因(気象・土 壌・水稲成育ステージ)が重ならなければ症状を現さ ない難しい課題であった。関係機関がデータを持ち寄 って取り組んだ総合力の成果である。

対応

今後、被害防止対策の実施と、その結果を検証する

·効 率 性 A

気象・土壌・生育量などが複雑に絡み合った現象であ

·有 効 性 A

土壌・イネの状態・気象といった幅広い3要因が重なった 時のみ発症することを地道な試験研究手法で解明し、移 |植時期の後進化という対策を見出しており有効性は高 L1

·総合評価 A

る。地域の人たちに対する配慮も伺える。本技術の普及 以外にも中山間地域の農業振興に積極的に関わってほ UL1

対応

水稲葉枯症発症地域内で生産される畜産由来の厩 肥について平坦地域との広域流通システムを提案す る。

総合評価の段階

平成20年度以降

(事前評価)

- S = 積極的に推進すべきである
- A = 概ね妥当である
- B=計画の再検討が必要である
- C = 不適当であり採択すべきでない

(途中評価)

- S=計画以上の成果をあげており、継続すべきである
- A=計画どおり進捗しており、継続することは妥当である
- B = 研究費の減額も含め、研究計画等の大幅な見直しが必要である
- C = 研究を中止すべきである

(事後評価)

- S=計画以上の成果をあげた
- A=概ね計画を達成した
- B = 一部に成果があった
- C = 成果が認められなかった

平成19年度

(事前評価)

- S=着実に実施すべき研究
- A=問題点を解決し、効果的、効率的な実施が求められる研究
- B=研究内容、計画、推進体制等の見直しが求められる研究
- C = 不適当であり採択すべきでない

(途中評価)

- S=計画を上回る実績を上げており、今後も着実な推進が適当である
- A = 計画達成に向け積極的な推進が必要である
- B = 研究計画等の大幅な見直しが必要である
- C = 研究費の減額又は停止が適当である

(事後評価)

- S=計画以上の研究の進展があった
- A=計画どおり研究が進展した
- B=計画どおりではなかったが一応の進展があった
- C = 十分な進展があったとは言い難い

平成18年度

(事前評価)

- 1:不適当であり採択すべきでない。
- 2:大幅な見直しが必要である。
- 3:一部見直しが必要である。
- 4:概ね適当であり採択してよい。
- 5:適当であり是非採択すべきである。

(途中評価)

- 1:全体的な進捗の遅れ、または今後の成果の可能性も無く、中止すべき。
- 2:一部を除き、進捗遅れや問題点が多く、大幅な見直しが必要である。
- 3:一部の進捗遅れ、または問題点があり、一部見直しが必要である。
- 4: 概ね計画どおりであり、このまま推進。
- 5:計画以上の進捗状況であり、このまま推進

(事後評価)

- 1:計画時の成果が達成できておらず、今後の発展性も見込めない。
- 2:計画時の成果が一部を除き達成できておらず、発展的な課題の検討にあたっては熟慮が必要である。
- 3:計画時の成果が一部達成できておらず、発展的な課題の検討については注意が必要である。
- 4: 概ね計画時の成果が得られており、必要であれば発展的課題の検討も可。
- 5:計画時以上の成果が得られており、必要により発展的な課題の推進も可。